

各種施策の現状と今後の展望について：いじめ防止対策

(学校教育課)

教育大綱	特色ある学校教育
基本方針	ふるさとの「もの・ひと・こと」を生かし、創意工夫に満ちた特色ある教育を推進します
現在の状況	(1)未然防止対策 ・生徒指導の4つの視点(※1)を生かした教育活動の推進。 ・命を大切にする心、他人を思いやる心などの豊かな人間性を育むことをねらいとした道德教育の充実。 ・各校の実情に応じた「いじめ防止等のための基本方針」の策定。 ・校長会、教頭会、生徒指導主事研修会等を通じたいじめ問題に関する研修、情報交換。 (2)いじめ対応 ・定期的な調査(月1回)の実施と調査結果及びいじめ事案対応についての市教育委員会への報告。 ・関係職員による速やかな情報共有、組織的な対応、必要に応じた関係機関との連携。 ・専門的知識を有する外部人材等を委員とする「いじめ問題対策連絡協議会」の開催(年2回)。 (※1) 生徒指導の4つの視点 ①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成
今後の展望 (計画)	これまでの対応を一層充実させるとともに、携帯電話・インターネットを介したいじめ事案への対応を重視していく。 (1)研修会の実施による教職員の資質能力の向上 ・生徒指導主事研修会(8月)の開催。 ・教育研究所運営委員会『力水の会』におけるICT教育推進部会の開催(年3回)。 (2)情報モラル教育の推進 ・情報モラル教育年間計画の作成及び実施。 ・児童生徒及び保護者に対する情報モラル教育の充実。 ・デジタルシチズンシップ教育(※2)の充実。 (※2) デジタルシチズンシップ教育 優れたデジタル市民になるために必要な能力を身につけることを目的とした教育。

各種施策の現状と今後の展望について：不登校対策

(学校教育課)

教育大綱 基本方針	特色ある学校教育 ふるさとの「もの・ひと・こと」を生かし、創意工夫に満ちた特色ある教育を推進します
現在の状況	(1)自己指導能力を育む積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導の4つの視点を生かした教育活動の推進。 ・児童生徒の自己指導能力（※1）の育成に向けた研修会の実施。 ・児童生徒の学校生活意識調査（7月、12月）の実施。 (2)不登校の未然防止・早期解消を目指した取組の充実 ・不登校実態調査（4月、9月、2月）の実施。 ・教職員、スクールカウンセラー、心の教室相談員による教育相談体制の充実。 ・適応指導教室『そよ風教室』の機能強化。 ア．文化交流センターへの移転に伴う利便性の向上 イ．相談員3名、常時2名の勤務 ウ．個別学習スペース、相談室整備 エ．児童生徒及び保護者への指導及び支援の充実 オ．デジタルドリル等の活用による個別最適な学びの充実 カ．学校及び関係機関との連携、ケース会議への参加 （※1）児童生徒の自己指導能力 児童生徒が、深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」、「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力。（『生徒指導提要』より）
今後の展望 (計画)	(1)「適応指導教室」の名称変更 ・「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称変更予定（令和6年度中）。 (2)「校内教育支援センター」の設置 ・落ち着いた空間で学習や生活ができる居場所の確保。 ・校内教育支援センター支援員の確保。

各種施策の現状と今後の展望について：部活動の地域移行

(生涯学習課)

教育大綱	学習環境の充実
基本方針	子どもの安全・安心の確保と学習環境の充実を図ります
現在の状況	(1)中学校部活動の課題 ・昨今の急速な少子化に伴う、学校の統廃合や教員数の減少等により、現在の形での部活動では、子どもたちのニーズに応えることができない状況が生じている。 ・部活動の運営は、これまで教員の献身的な指導によって支えられており、長時間勤務の要因であることや指導経験がない教員にとって多大な負担となっているとの課題があげられている。 (2)市の方針 国や県が示した方針に基づき、「生徒が現在所属している部活動が継続できること」、「生徒が大会・コンクール等に参加できること」を第一に考え、保護者や地域の理解と協力を得ながら「部活動の段階的な地域移行」に向けて必要な環境整備を行う。 (3)現在の状況 ・令和 5 年度に部活動地域移行コーディネーター（運動部）を配置。 ・陸上競技、剣道及び柔道の 3 つの部活動について、休日（土曜・日曜日）の活動を、令和 6 年 9 月から地域クラブ活動に移行。
今後の展望 (計画)	・令和 7 年 9 月からは残りの運動部活動について同様に移行し、令和 8 年度からは、平日の部活動も地域クラブ活動へ移行する。 ・文化部活動についても、令和 6 年 7 月に配置された部活動地域移行コーディネーターを中心に、関係機関と連携して令和 7 年度中に休日の活動を地域クラブに移行できるよう取り組む。

大綱関連事業の進捗報告

(学校教育課)

教育大綱 基本方針	特色ある学校教育 ふるさとの「もの・ひと・こと」を生かし、創意工夫に満ちた特色ある教育を推進します
項 目	コミュニティ・スクールを推進し、地域全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や、地域とともにある学校づくりに努めます。
実施した 事業の概要	(1)コミュニティ・スクール（以下「ＣＳ」）の推進状況の把握 ・ＣＳディレクターが全小・中学校の学校運営協議会に参加、取組状況を確認し指導・助言を実施。 ・各校の取組等を紹介する「湯沢ＣＳ通信」の作成及び配付による各校の取組の促進。 (2)教職員等が研修する場の設定 ・湯沢市公開研究会兼ＣＳ研修会における研修会の実施。 （市内教職員、学校運営協議会委員が参加）
成果・課題 （評価）	(1) 成果と捉えるのは次の点である ・通信等によるＣＳについての理解の促進と各校の取組の紹介による活動の充実。 ・効果的な熟議の進め方についての研修による熟議の実施回数と質の向上。 ・学校運営協議会委員のＣＳに関する理解の深化。 ・ＣＳの諸活動による学校や地域の課題解消への貢献。 (2) 課題と認識するのは次の点である ・各学校区における課題やニーズの精査。 ・地域、保護者、教職員、児童生徒を巻き込んだ展開における学校差の解消。 ・ＣＳと地域学校協働活動の一体的な推進を目指した運営。

大綱関連事業の進捗報告

(生涯学習課)

教育大綱	生涯学習の推進
基本方針	生涯にわたり主体的に学ぶことができる多様な学習機会の確保・充実を図ります
項 目	地域資源の効果的な活用と関係機関の連携により、いつでも、どこでも、だれでもが世代や国籍、障がいの有無等に関わらず自分らしく学べる環境の構築を目指します。
実施した事業の概要	(1)地域学校協働活動事業 ＜各中学校区 計 6 本部設置＞ 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちを育む事業を実施。令和 5 年度に専任の統括推進員を配置。 (2)家庭教育支援チーム推進事業 ＜文部科学省登録 2 チーム＞ 親子での体験活動イベントや、気軽に立ち寄ることのできる「お茶っこサロン」の開催等、地域人材による親子の学びの支援。 (3)日本語教室事業 ＜湯沢会場（昼・夜）、雄勝会場＞ 日本語を母国語としない市民等へ、日本語学習のほか、講師や受講者同士の交流の場を提供。 (4)生涯学習奨励員事業 ＜生涯学習奨励員 20 名＞ 各奨励員が、自身の学びの実践と市民の学びの支援を行っている。
成果・課題 （評価）	<u>地域学校協働活動</u>では、統括推進員の配置により、地域の各種団体等との連携が更に進み、各本部で特色ある取組みが実践され活動の充実に繋がった。 <u>家庭教育支援チーム</u>の事業が地域の子育て世代に浸透してきている。他機関からの活動依頼が増加し、繋がりの強化により適切な支援に繋ぐ環境整備が進んでいる。持続可能な活動となるようチームごとの課題に応じた助言・支援を継続していく。 <u>日本語教室</u>は、受講者同士や講師との交流、課外授業等を通じた地域理解の促進など、安心して地域に住み続けられる手助けとなっている。事業継続のため指導者の確保が不可欠であり、アシスタントの配置等により指導者の育成を図っていく。 <u>生涯学習奨励員</u>が、県の障がい者の学習支援事業への参画や郡市協議会での事業の実施等、多方面と連携して活動した。地域課題解決へ向けた生涯学習のリーダーとしての役割を担っていることから、更に活動の充実に図っていく。

大綱関連事業の進捗報告

(生涯学習課)

教育大綱	スポーツの振興
基本方針	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します
項 目	地域や学校、関係団体等あらゆる立場の市民との協働により、スポーツを活用した地域づくりを推進します。
実施した事業の概要	(1)湯沢城下チャレンジランの開催 目的：スポーツを通じて市民の健康増進と体力向上を図るとともに、市民との協働により本市の歴史と文化を広く発信しながらスポーツを活用した中心市街地の賑わい、地域の活性化を目指す。 概要：湯沢城下を走る小中学生を対象としたロードレースと一般を対象とした駅伝競走を開催。 (2)総合型地域スポーツクラブの運営支援 (3)東北総合スポーツ大会ハンドボール競技の開催
成果・課題 (評価)	(1)成果 - 参加者数 ロードレース 118 人、駅伝 49 チーム（令和 5 年度）。 ロードレース 90 人、駅伝 21 チーム（令和 4 年度）。 - 中心商店街を会場に行われている毎年恒例のイベントである「ゆざわの休日」の開催日と合わせることで中心市街地の賑わい、地域の活性化に大きく寄与できた。 - 総合型地域スポーツクラブは、主に地域住民を対象に、各種様々なスポーツの大会やイベントなどを開催し、健康増進やスポーツを通して人々の交流を深めることで地域づくりに貢献している。 - ハンドボール競技では県内外から多くの方が湯沢市を訪れた。 (2)課題 - より多くのあらゆる世代の方に参加していただく工夫。 - 中心市街地の方々と連携し、より一層の賑わいを創出する工夫。 (以上チャレンジランについて) - 対象者のニーズに応える工夫。 - より多くのあらゆる世代の方に参加していただく工夫。 (以上総合型地域スポーツクラブについて)

大綱関連事業の進捗報告

(生涯学習課 文化財保護室)

教育大綱 基本方針	文化財の保存・活用・継承 郷土の歴史文化への愛着と誇りを育み、地域の活性化につな ぎます
項 目	文化財の保存と活用を通して、郷土の歴史に親しむ環境づく りを進めます。
実施した 事業の概要	(1)文化財保存活用地域計画の認定（令和 3 年12月） 秋田県内 2 件目となる地域計画の国認定。 (2)文化財保存活用地域モデル事業（令和 3 年度から継続） 地域計画普及のため、地域ごとに展示事業等を実施。 (3)文化財資料収蔵庫整備事業（令和 3 年度から継続） 旧三梨小学校校舎に整備。 (4)文化財資料収集管理基準の整備（令和 4、5 年度） 資料収集(受入)、貸出、寄託等に関する要綱・要領を整備。 (5)旧雄勝郡会議事堂築130年記念事業（令和 4 年度） 明治25年から築130年を記念したコンサート、講演会を開催。 (6)文化財指定の推進（3 件） 令和 4 年度 1 件、令和 5 年度 2 件を市の有形文化財に指定。 (7)文化庁地域文化財総合活用推進事業（令和 4 年度から継続） 展示施設活性化事業、歴史資料活用事業の実施。
成果・課題 (評価)	文化財保存活用地域計画で定めた取組を基に、優先すべきも のを実施してきた。この間、コロナ禍により、イベントや展示 事業の実施見送りを余儀なくされ、市民に向けて「郷土の歴史 に親しむ」機会を多く提供できたとは言えない状況にある。 そうした中、文化財保存活用地域モデル事業として、地元主 催による文化財展等を実施し、文化財保護に対する意識向上を 図っている。 また、文化庁補助金を活用した展示施設活性化事業、雄勝郡 会議事堂記念館プロジェクションマッピングでは、七夕絵どう ろうまつりに訪れた多くの方々に対して、湯沢の歴史文化を紹介 することができた。 一方、文化財資料収蔵庫を整備し、既存保管場所からの移 転、集約を進めた。また、寄贈などの資料の受入についても、 収集管理基準に基づき、今後の資料受入に制限を設け、保管場 所不足に陥らないよう適切な資料管理に努めていく。

湯沢市教育大綱

《令和3年度～令和6年度》

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、本市では、総合振興計画(平成29年度～令和8年度)と教育行政方針(年度毎策定)の中間に位置づけられるものです。

【基本理念】

未来を拓く人材と豊かな文化を育む
まちづくりを目指します

【基本方針】

特色ある学校教育

ふるさとの「もの・ひと・こと」を生かし、
創意工夫に満ちた特色ある教育を推進します

- ◆ふるさとの自然・伝統・文化に関心をもち、ふるさとに生きることの誇りを育みます。
- ◆生命を大切にし、自他を尊重するとともに、高い志をもって心豊かにたくましく生きる児童生徒を育みます。
- ◆授業でのＩＣＴの活用をすすめるとともに、一人ひとりの児童生徒を生かした授業実践により、確かな学力を育みます。
- ◆幼児の教育及び保育の充実とともに、小学校への円滑な接続に努めます。
- ◆コミュニティ・スクールを推進し、地域全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や、地域とともにある学校づくりに努めます。

学習環境の充実

子どもの安全・安心の確保と学習環境の充実を図ります

- ◆学校施設の長寿命化を進めるとともに、安全・安心な施設の維持管理に努めます。
- ◆学校や保護者、地域との丁寧な検討を重ね、児童生徒にとって望ましい学習環境と将来を見据えた学校環境の整備に努めます。
- ◆情報活用能力を育成するため、小中学校のＩＣＴ環境の充実を進めます。
- ◆家庭や地域の実情に応じた放課後児童健全育成事業の充実と施設整備に努めます。

生涯学習の推進

生涯にわたり主体的に学ぶことができる
多様な学習機会の確保・充実を図ります

- ◆地域資源の効果的な活用と関係機関の連携により、いつでも、どこでも、だれでもが世代や国籍、障がいの有無等に関わらず自分らしく学べる環境の構築を目指します。
- ◆市民ニーズを捉え、グローバル化や情報化社会に対応した質の高い学習機会の提供に努めます。
- ◆生涯学習施設等の計画的な整備と機能の向上により、時代の要請に応じた学びの場の提供を進めます。
- ◆図書館、学校、地域等の連携により、あらゆる世代の読書機会の拡充を図ります。
- ◆「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを進めます。
- ◆芸術鑑賞の機会の提供や自主的・創造的な芸術文化活動の支援に努めます。

スポーツの振興

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します

- ◆市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。
- ◆スポーツ施設の計画的な改修と整備により、スポーツを楽しめる安全で快適な環境づくりに努めます。
- ◆地域や学校、関係団体等あらゆる立場の市民との協働により、スポーツを活用した地域づくりを推進します。

文化財の保存・活用・継承

郷土の歴史文化への愛着と誇りを育み、
地域の活性化につなぎます

- ◆郷土愛を育み、地域の歴史文化を次世代へ引き継ぐ体制の整備を進めます。
- ◆文化財の保存と活用を通して、郷土の歴史に親しむ環境づくりを進めます。
- ◆地域の伝統行事を大切にし、積極的な参加と次世代への継承を進めます。